

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第23条第5項に基づく情報公開

【対象期間】

2021年10月1日～2022年9月30日

※ 弊社の事業年度の終了は9月です。この情報は2023年6月提出の事業報告書をもとに掲載しています。

【労働者派遣の実績および料金に関する事項】（2022年9月末時点）

派遣労働者数	101名
派遣先事業所数	42件
派遣料金の平均額（1日8時間計算）	21,225円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間計算）	12,235円
マージン率	42.4%

※ 派遣料金の平均額にはスタッフ賃金・交通費などが含まれています。

※ 派遣労働者の賃金の平均額には基本賃金、時間外手当、有給休暇手当、キャリアアップ研修受講分の賃金、交通費などが含まれています。

【派遣料金の内訳】

派遣先企業へ請求する派遣料金の中で最も多くの比率を占めるのが派遣スタッフの皆さまの賃金です。派遣料金からスタッフ賃金を引いたものをマージンと言います。マージンからは次の費用を負担します。

- (1) 販売管理費として、募集広告費、車両費や通信費、事業に必要な講習、弊社人件費、社屋賃料等
  - (2) 派遣スタッフの皆さまの健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険など各種保険料の会社負担分等
- 上記(1)(2)を差し引いた残り約1%が会社の営業利益となります。

【キャリア形成支援制度に関する事項】

◇ キャリアアップに資する教育訓練

雇入時訓練、職能別訓練、職種転換訓練、階層別訓練、その他必要に応じた訓練を行っています。

※ キャリアアップに資する教育訓練については、有給（賃金の支給あり）、無償（訓練費用の実費負担なし）です。

◇ キャリアコンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しています。無料でカウンセリングを受けられます。

【教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）の実績】

- ◇ 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育（有給・無償）
- ◇ 派遣前教育（無給・無償）
- ◇ CAD・Microsoft office等のスキルアップ講習、ビジネスマナー講習等（無給・無償）

## 【福利厚生に関する事項】

各種保険	労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用事業所です
年次有給休暇	6か月を超える継続雇用で有給休暇を付与します
慶弔休暇	Jサポートではお祝い事や忌引きの際に有給の慶弔休暇があります
産前産後休暇、 育児・介護休業	育児と仕事、介護と仕事の両立をサポートします Jサポートでは取得実績が多数あります
定期健康診断	1年に1回無料の健康診断があります
ストレスチェック	労働安全衛生法に基づきメンタルヘルス不調の防止のために行っています

※ 資格要件を満たした場合に該当します。

## 【労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項】

2020年4月から同一労働同一賃金のための改正労働者派遣法が施行され、派遣元事業主は『派遣先均等・均衡方式』または『労使協定方式』のいずれかを選択し対応を講ずることが義務付けられました。Jサポートでは、同じ就業地域、職種、職務の難易度の仕事で働く正社員の平均賃金以上が確約される『労使協定方式』を採用いたしました。

対象となる派遣労働者の範囲	派遣先の業務に従事する全ての労働者
有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日

以上